

令和5年度 農業委員会活動方針・活動計画

活動方針

本町の農業は、担い手への農地の集積を進め、大規模かつ生産性の高い専業的経営体を主体に、農業経営が展開され、安全・安心な食料の安定供給と地域の環境保全に大きな役割を果たすとともに、本町の経済・社会を支える基幹産業として発展してきました。

しかし近年では、町内はもとより国内において、農業は農家戸数の減少、農業就業者の高齢化や後継者不足に加え、大型貿易協定の発効による貿易の自由化、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症に伴う国内需要の低下、さらにはロシアのウクライナ侵攻、円安等の影響による農業関連物資を含む物価の高騰など農業を取り巻く環境は大きく変化し、先行きは不透明となっています。

本農業委員会は、現下の厳しい農業情勢を踏まえ、農業委員会の役割・任務の重要性を認識し、事務の透明性、公正・公平性を確保するとともに、農地法の一層の定着と適正な農地行政の執行に努めてまいります。

また、担い手への農地利用の集積・

集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進のため、関係機関と連携の上、地域農業の振興と発展及び持続可能な農業生産のための活動を積極的に行い、農業者の公的代表機関としての役割を果たしてまいります。

【重点事項】

- 1 常に法令・業務等の適正な執行に必要とする知識の修得に努め、農業者の期待と信頼に応えます。
- 2 農業者が持続可能な農業生産と効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう、農地の利用集積等を推進します。
- 3 持続可能な開発目標(SDGs)及び食育に伴う活動を推進するとともに、農業・農村の多様化する要望や実態を把握し、関係行政機関へ意見を提出します。
- 4 農業者年金制度の普及を図り、年金の受給のための適切な指導と広報に努めます。
- 5 農業後継者及び配偶者確保対策に力を傾注するとともに、関係機関・団体との連携を緊密にし、担い手施策を推進します。

活動計画

6 農地パトロール(利用状況調査)を実施し、遊休農地の発生防止、無断転用、不法投棄に対する監視活動に努めます。

1 優良農地の確保と有効利用

- (1) 地域における相談活動の実施
- (2) 転用許可済み農地の調査確認
- (3) 優良農地の保全・確保及び持続可能な農業生産の推進

2 担い手への農地の利用集積・集約化

- (1) 幕別町農業振興公社との連携
- (2) 農地利用集積・集約化の推進

3 担い手の育成・農業経営の合理化に向けた活動

- (1) 家族経営協定の推進
- (2) 贈与税等の納税猶予制度の助言
- (3) 農地所有適格法人化への相談・助言
- (4) 新規参入者、後継者が地域に溶け込める体制づくり、女性が活躍できる環境づくりの推進

4 関係行政機関への意見の提出

6 公益財団法人幕別町農業振興公社との連携

- (1) 要望・建議活動
- (2) 農業者年金業務の推進
- (3) 年金説明会の開催
- (4) 年金業務の推進

7 農業一般に関する活動及び調査・情報の提供

- (1) 農業委員会だよりの発行
- (2) 農年協だよりの発行
- (3) 全国農業新聞の普及拡大
- (4) 関係機関と連携した作況調査の実施
- (5) 地場産農産物を活かした食育の推進

8 農業委員・職員研修の実施

- (1) 研修等の参加及び実施
- (2) 総会の開催
- (3) 総会議事録の作成・公表
- (4) 三役会議の開催
- (5) 農地部会、農政部会、畜産部会の開催

9 農業委員会総会等の開催